

平成21年度第2回日進市障害者自立支援協議会小委員会議事録

日 時 平成21年8月24日(月) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 日進市中央福祉センター集会室
出席者 <委員>加藤統祥 川原喜代美 脇田勝広 林和子 大島淳子
熊谷豊 小林千津子
<欠席>加藤奈々枝
<事務局>福祉部：吉橋部長、山中参事
福祉課：松田課長、石川課長補佐

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2名

議 題 1 ヒアリング団体等について
2 ヒアリングシート等について
3 その他

事務局 ただ今から第2回自立支援協議会小委員会を開催します。本日は加藤委員は欠席です。

事務局 あいさつ

事務局 本日は前回の続きとして、ヒアリング団体と日程の調整、ヒアリングシートの検討を行う。個別アンケートについては意思が伝わりにくい等の理由で行わないという方向であった。周知方法については事務局として持ち帰って検討したが、団体ヒアリングとは別に、10月10日に市全体を対象とした説明会を行いアンケートも行うという案をお示しする。日付はあくまでも会場の関係での候補日である。

座 長 本日の資料は議題1と2のたたき台である。またタウンミーティング的な会を行ってはどうかと言う事務局提案があった。まず、議題1について事務局から説明する。

事務局 (資料説明)

座 長 他に対象とすべき団体はあるか。

委 員 対象団体候補がいくつかあるが、合わせて実施できれば回数は少なくなる。
(いくつかの団体から日時希望)

委 員 知的、精神に関しては対象が少ない。10月10日に来られない人はどうするのか。

委 員 受給者全員に対する周知について、前回は結論が出なかった。精神に関しては把握しにくい。扶助料見直しを全員に周知して、一人ひとりに通知してから説明会へ進みたい。言葉が独り歩きすることが怖い。

座 長 その件は議題1のあとで検討したい。

事務局 現在は扶助料見直しを自立支援協議会に提案させていただいている段階で、

現状を把握するためにこの委員会がある。

委員 扶助料廃止が前提なのではないか。

事務局 現状が分からないのでその把握を小委員会で検討していただきたい。廃止ではなく、他のサービスへの転換である。廃止だけでは不安をあおるだけになる。

委員 当事者に伝わっている情報は少ない。ヒアリングを行うと廃止が一人歩きするかもしれない。廃止ありきは誤解されるので基本計画実行のための見直しとすべき。そのためにアンケートを行うということ。

事務局 廃止によって基本計画が実行できると考えるので、必要な作業だと考える。現状では計画実現のための財源が生まれてこない。見直して新事業を行うということである。

委員 基本計画の前期5年に行うとしている事業は実現して欲しいが、見直しや廃止だけが注目されてはいけない。

事務局 説明のしかたを考えなければならない。

委員 計画実現の方法と、見直しの方法の両面が大切である。

委員 扶助料廃止が先行しないようにしなければならない。団体に属しているといろいろな情報が得られるのでよくわかる。

座長 まずは団体ヒアリングを行うということである。

委員 全員に手紙などでお知らせし、意思を伝えることが大切である。

委員 ヒアリングなどに出てこられない人もいる。

事務局 前回のアンケート検討で、手紙等だと意思が伝わりにくいという意見があったがどうか。

委員 重要な事であるので伝えるべき。

委員 団体に属していない人は多い。高齢者で障害の人でサービスを受けていない人のニーズを知りたい。包括支援センターを介する方法も考えられる。本格調査の前にニーズの傾向を調べるという点で抽出調査を行うべきである。

委員 どの時期におこなうのか。

委員 どの時期がいいのかは分からない。扶助料見直しは賛成だが、皆さんの意見を代弁しているわけではないので、そういう点でも調査は必要である。単にニーズ調査だけでも良いかもしれない。

委員 今回の案件はここで考えているよりも大きいと思う。抽出よりも全員周知が大切である。

委員 まずは抽出が良いのではないか。

委員 今の議論は話が違っている。扶助料を廃止する前提としてのニーズ調査と、扶助料廃止の検討をしていることの周知の話があって、私はサービス転換することを周知したいということである。

委員 それは理解できる。

事務局 周知に関しては、ある程度方向性が見えてきた時点でやりたい。単に賛否は問えない。調査に関しては実態を把握するということであり、サンプリングで

ある程度傾向はつかめると思うし、タウンミーティング的な場でもできる。

座長 周知と調査の2点がある。周知の点はどうか。

委員 団体ヒアリング以外が、広報周知のみであれば見ない人もいる。方向性が見える時点とはいつごろか。

事務局 自立支援協議会と施策推進協議会を行った後、12月か1月頃だと考える。

委員 障害種別人数を見ても、身体1級の人が多いので、説明会を行っても来られない。何か効率的な方法はないか。身体の団体ではどのように連絡などを行っているのか。

委員 役員から会員へと連絡している。

座長 周知のタイミングは自立支援協議会の頃、ヒアリングやアンケートの結果が出た頃ということか。

事務局 広報周知か個別通知かと言う点では、個別通知であると毎回の会の結果を通知することにもなる。一般的にはホームページで議事録公開という手法をとっている。議会には正式に話をしていないが、9月議会に関連する質問が出ていたので答弁する予定であり、それも周知の一つになる。またパブコメも考えられる。最終的には議会での判断になるので、それまでは市の考えと言うことである。

委員 自立支援法などの制度改正の時には全員にお知らせを出しているのですが今回も同じようにお知らせしたらどうか。毎回の会のお知らせはいらないと思う。大きく変わるときなのでそれだけでもお知らせしたい。タイミングはあるが周知は大切でありゆとりを持って行いたい。次回の自立支援協議会が終わってからもかもしれないが、その時点では協議会全員の意思が共有されているべきである。

事務局 周知方法は事務局としてもよく考えたい。22年3月議会で可決された場合、1年後の23年4月から扶助料が廃止されるスケジュール予定なので、その1年間もいろいろな周知を行える。

委員 広報記事はどのくらいか。

事務局 扶助料転換を載せるわけだが、詳細は今はない。サンプリング調査の件はどうか。

委員 団体ヒアリングだけでは足りないと思う。

委員 広報よりも郵便がいいのか。

委員 広報折込もある。

委員 広報記事や広報折込は受給者以外にも周知することになる。

委員 もしこの委員会にいなかったら情報は知らないかもしれない。そういう点でも広報記事よりも郵送通知がよい。全員に丁寧に知らせるべきだと思う。

座長 調査と周知を整理すると、周知はまず調査を兼ねた全体説明会を設け、次回の自立支援協議会でまとまったら周知する。調査は団体ヒアリングと抽出アンケート調査を行うということ。

委員 この会の委員の意思は統一されているか。

委員 ここで意見がまとまっているのは逆におかしい。

委員 意見聴取方法検討とその実施。その延長に周知があると思う。ここでのいろいろな意見を書面にして協議会へ報告するということである。

委員 この会は自立支援協議会の検討材料を作ると言う役割りでよいか。

事務局 それでよい。

座長 団体ヒアリングやアンケートを行って、その結果に会としての意見を添え、併せて周知方法も添えるということであると思う。議題1に戻る。

(日程調整)

事務局 ここで調整できない団体は事務局で日程調整し、全体をまとめて各委員にお知らせする。併せて各団体でのヒアリング案内文も作成しお知らせする。

座長 アンケート案についてはどうか。

事務局 (資料説明)

委員 収入状況質問項目の「あなた」は誰を指すか。受給者が子どもの場合などはどうするのか。

事務局 あくまでの受給者本人である。

委員 障害種別の「精神保健」は「精神」でよい。

委員 転換後に希望するサービスの選択肢は、基本計画の前期5年に実施している項目か。

事務局 表現は多少変えているが、そこから記載している。

委員 サンプル調査の場合は、基本計画の説明も必要である。

委員 廃止された場合の質問は、「困ることは何か」としてはどうか。

事務局 そうすると知りたいことが分からないので案のようにした。

委員 その他意見のサンプルは必要である。

委員 全体としてやさしい表現にしたほうが良い。

事務局 いただいたご意見を参考に整理して、実施する前にFAX等でお示しするので最終チェックをお願いしたい。

座長 ヒアリングシート案はどうか。

委員 記入する欄を分けたほうが良い。

事務局 ヒアリングで出た意見、質問などを区別して記入できるスタイルにする。

委員 ヒアリングでのアンケートはどのように行うか。

事務局 説明とヒアリングの後に行う。

座長 10月10日案の全体説明会はどうか。

委員 団体ヒアリングの後でよいと思う。

委員 扶助料の件で聞かれることがある。ヒアリングやアンケートの結果が出て、その後周知するが、その後をどうするか。重度や低所得の人だけは継続するのか、または見直しそのものを見直すこともあるのか。

事務局 見直しそのものを見直すことは考えていない。

委員 絶対に反対だという人もいる。

事務局 一部の反対が全ての反対ではない。

委員 ヒアリングやアンケートでも反対意見はあると思う。

事務局 例えば所得制限や他の制限をつけるという点は、別の制度として考えたい。

現在の制度を廃止して新しい制度を作るということである。基本計画実行か扶助料継続かというような極端なことではなく、財政状況が非常に厳しい中で新規事業を増やすことは厳しいので、計画を実行するためには市単独事業を見直しが必要であるということである。

委員 新しい事業にセーフティーネットはあるか。

事務局 ニーズ調査等を基に自立支援協議会で検討するということになる。

委員 所得保障そのものは障害者施策ではないが、基本計画にも記載されていない。この点はどうするのか。

事務局 所得保障は国の施策だと思う。障害者施策の中では、例えばグループホーム補助や就労のための研修の補助のように具体的に支援し、所得保障そのものはしないということになるのではないかと思う。実際にいろいろな声を聞いて、目的と手段が合って、効果が分かるようにしたい。その作業は大変であると思うが、扶助料があるからできないということではなく、見直してやっていくということである。

委員 自立支援協議会の委員には基本計画を策定した委員が3人しかいない。扶助料が新サービスに変わっていくということは、基本計画を実行していくために見直していくということである。協議会として、反対意見がでた場合にそういう点を理解していないといけない。全体的なスケジュールは変わらないのか。

事務局 基本計画実行とあわせて考えると、スケジュールどおりでも計画スタートから2年過ぎている。1年遅らせると3年過ぎてしまう。前期5年の計画を実行するためには早く進めたいと考えている。

委員 基本計画の実現のためには、財源確保の点も記載されなければならなかった。

事務局 現実的に計画策定の2年目の前半は財源的にもそれなりにやれるとみていたが、後半急激に経済状況が悪くなった。本年度の予算編成も非常に厳しかった。しかし、計画をもう実行しないとすることはなく、薄く配るのでもなく、今回の提案に至った。

委員 基本計画がみんなの生活に入っていない。今までの自立支援協議会もそうであった。基本計画よりも扶助料見直しが大きくなってはいけないので、基本計画をきちんと説明すべきである。

事務局 このまちのめざす仕組みとして基本計画の実現があるということで、計画実現のための財源とセットにして見直すということである。いずれ扶助料の見直し自体は別の視点でもやらなければならないので、基本計画スタートの今の時点で行いたいということである。

委員 扶助料を残したいと考える人を、街づくりを考えない人だとは思いたくない。財政状況が厳しいことも前面に出してはどうか。

- 事務局 財政面より、まずは計画実現のためにはどうしたらよいかという点である。
- 委員 基本計画に財源も記載したかった。
- 委員 利用者からは逆風を感じる。
- 委員 見直しが一人歩きしないようにしている。基本計画をみんなの気持ちの中に落としていくことが大切である。
- 委員 協議会のみなさんが気持ちよく理解して説明していきたい。説明資料の前段として基本計画を説明する部分があると良い。
- 委員 他での説明にこの会議の資料を使用しても良いか。
- 事務局 構わない。
- 事務局 精神障害者の中にはいきなり郵送されては動揺が大きいと聞くが、1割抽出の中に精神障害者を含めても良いか。
- 委員 良い。3障害一元といっても、それぞれ特性があるので、それぞれで検討していかななくてはならないことがある。
- 座長 本日の会議はこれで終了とし、次回は10月10日以降で日程調整する。